

日本学生支援機構(JASSO)奨学生採用候補者の決定等について

「日本学生支援機構」の令和7年度大学等奨学生採用候補者の決定等について、第3回目の申し込みをされた方へ「選考結果」をお渡しします。(スカラネットからも確認できます)

※日本学生支援機構から送られてきた状態のまま、「封」をしていない封筒をお渡ししています。封入物は選考結果の内容により異なりますので、「封筒」の裏面の記載に従い封入物をご確認ください。

○採用候補者となった方

- ① 手続きを忘れて奨学金が利用できなくなることはないよう、「採用候補者のしおり」をよく読み、また、採用候補者向けガイダンス動画（機構ホームページ「採用候補者の皆さんへ（動画）」に掲載）を視聴し、進学前に十分に準備をしたうえで進学後すみやかに必要な手続きを行ってください。
- ② 給付奨学金の対象者は、修学支援新制度における入学金及び授業料の減免も受けることができます。進学予定先の学校より、入学金や授業料の納付を猶予する判断材料とするため、「採用候補者通知」のコピーの提出を求められることがあります。
- ③ スカラネットにて選考結果の確認や「採用候補者決定通知（簡易版）」を印刷することができます。万一、「採用候補者決定通知」を紛失された場合はスカラネットより印刷してください。（「採用候補者決定通知」の再発行はできません）

○不採用となった方

今回、家計に関する基準を満たさないために不採用となった方は、進学後の在学採用に申し込むことで、新たに支援対象となる可能性があります。国内大学等進学者は進学後に進学先の学校へ、海外大学進学者は進学後に日本学生支援機構へご相談ください。

★その他詳細につきましては、「通知書類」「スカラネット」「日本学生支援機構ホームページ」にてご確認ください。